

令和 4年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	経理経営課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
予算科目	下水道事業会計収益の支出	1 款	2 項	3 目			
事業名称	雑支出						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	諸収入	企業債	下水道使用料等
令和4年度	76,713	0	0	0	0	76,713
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	84,841	0	0	0	0	84,841
増△減	△ 8,128	0	0	0	0	△ 8,128

支出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	94,027	84,838	84,841	76,713	76,713
企業債+下水道使用料等	65,527	74,838	84,841	76,713	76,713	76,713
決算	58,688	48,018	47,151			
企業債+下水道使用料等	53,469	48,018	47,151			

事業概要	(1)使用料徴収開始以後に、河川放流・地中浸透等で、公共下水道に接続していないことが判明した場合等の理由により発生した、過誤納金の還付。 (2)過年度損益修正損や他に属さない経費に係る支出（現金支出を伴わないものを含む）								
事業開始年度	昭和41年度								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、地方公営企業法、地方公営企業法の財務規則等を適用する事業に関する財務規則								
事業目的・効果 (必要性)	使用者からの申告等により発生する、過年度分の下水道使用料の過誤納に伴う還付及び過年度損益修正並びに他に属さない経費の支出を行う。 なお、市民の経済的不利益を早期に回復させるため、事由発生を確認しだい速やかに還付等の対応を行う取扱いとする。								
根拠・データ等	過去3か年度分の過年度還付金額、調定減額の総額実績値等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
過年度還付金及び調定減額	単位	目標	49,838	59,841	59,841	51,713	51,713	51,713	51,713
	千円	実績	47,774	47,148					
その他（過年度損益修正損等）	単位	目標	35,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	千円	実績	244	3					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	還付金：還付事由が発生した場合に随時対応する（通年）。 調定減額：最低でも毎月1回、水道局から提供されるデータにより処理を行うほか、調定減額事由が発生した場合に随時対応する（通年）。								

(単位：千円)

細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 過年度還付金及び調定減額	51,713	59,841	▲ 8,128
② その他（過年度損益修正損等）	25,000	25,000	0	
③			0	
④			0	
⑤			0	
⑥			0	
⑦			0	
⑧			0	
⑨			0	
⑩			0	
細事業合計	76,713	84,841	▲ 8,128	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	下水道使用料・出納担当
	檜山 敏浩	箕輪 雄吉	小澤 直子